

はじめに

農業の規模拡大や法人化、多様化に伴い、経営を支える基幹的労働者に加えて、パート・アルバイト労働者や外国人材、農業の未経験者など、多くの雇用労働力を必要とする経営が増加しています。これら従業員の労務管理は一般企業並み、あるいはそれ以上に複雑化しており、農業の特性に配慮しつつ、それぞれの経営体に合わせた合理的な労務管理を行うとともに、透明性のある賃金制度や人事評価制度を構築することが求められています。

本シリーズは、平成21年3月に前シリーズ（「農の雇用」はじめてシリーズ）を刊行後、25年5月に名称変更して以降版を重ね、全国の農業経営者に広く受け入れられてきました。

「初めての労働保険・社会保険」では、事業主・従業員の保険料負担をはじめ適用除外者、保険の種類と給付、保険適用を受けるための手続きに至るまで、労働保険（労災保険、雇用保険）及び社会保険（健康保険、厚生年金保険等）に関する基礎的な事項を網羅し、初めて採用する経営者にとっても分かりやすい内容となっています。

今回の改訂では、労災保険で事業の種類決定方法と業務遂行性・業務起因性、通勤災害を追加するなどさらに充実した冊子としております。

筆者の来院重宏氏は、（一社）全国農業会議所、（公社）日本農業法人協会の顧問社労士などとして、また、全国各地で研修会の講師として活躍される農林漁業分野の社会保険労務士の第一人者です。

本冊子が、優秀な人材の採用や育成、合理的な労務管理を行おうとする農業経営者の手引き書として広くご活用頂ければ幸いです。

令和4年2月

一般社団法人 全国農業会議所

1. 労働保険と社会保険	5	③ 基本手当の給付日数	16
2. 労働保険と社会保険の保険料の負担	8	イ 一般・就職困難者	16
3. パートタイム労働者等の労働・社会保険	9	ロ 特定受給資格者・特定理由離職者	17
4. 健康保険と厚生年金の適用除外者	10	7. 健康保険	17
(1) 臨時に使用される者	10	(1) 健康保険の目的	17
① 2か月以内の期間を定めて使用される者	10	(2) 被扶養者	18
② 日々雇い入れられる者	10	○生計維持の基準について	18
(2) 季節的業務に使用される者	10	イ 認定対象者が被保険者と同一世帯に属している場合	18
5. 労災保険	10	ロ 認定対象者が被保険者と同一世帯に属していない場合	18
(1) 労災保険の事業の種類の方法	10	(3) 健康保険の保険給付	19
① 事業の単位	10	(4) 医療費の自己負担分	19
② 事業の種類	10	〈被保険者の一部負担金〉	19
(2) 労災保険の目的	11	〈被扶養者の一部負担金〉	20
(3) 労災保険の適用事業	11	8. 農業従事者が加入する年金	20
(4) 業務遂行性と業務起因性	12	9. どんな手続きが必要か	21
(5) 労災保険の保険給付の基本的なフローチャート	13	(1) 労働保険を新規に適用するときの手続きは？	21
(6) 通勤災害	13	(2) 社会保険を新規に適用するときの手続きは？	23
(7) 労災保険による給付	14	(3) 従業員を雇い入れたときの労働保険の手続きは？	24
(8) 特別支給金の種類	14	(4) 従業員を雇い入れたときの社会保険の手続きは？	25
6. 雇用保険	15	(5) 従業員が退職したときの労働保険の手続きは？	25
(1) 雇用保険の目的と適用	15	(6) 従業員が退職したときの社会保険の手続きは？	26
(2) 被保険者の範囲	15	(7) 労働保険と社会保険の主な手続き一覧	27
(3) 雇用保険の失業等給付の種類	15		
(4) 基本手当（求職者給付）	16		
① 基本手当の給付率と上限額	16		
② 基本手当の受給資格	16		

1 労働保険と社会保険

図1は、主な公的保険の種類をまとめたものです。労働保険とは、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険のことをいい、社会保険は、健康保険、厚生年金保険、国民健康保険、国民年金等のことをいいます。

通常、民間会社等の法人が従業員を雇った場合に加入しなければならない労働・社会保険は、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険の4種類の公的保険です。

<図1> 主な公的保険の種類

保険種類	労働保険		社会保険					
	労災保険	雇用保険	健康保険		厚生年金保険	国民健康保険	国民年金	
対象	労働者		法人の事業主と労働者			個人事業の事業主と労働者		
保険者	政府		全国健康保険協会	健康保険組合	政府	市町村	国民健康保険組合	政府
窓口	労働基準監督署	公共職業安定所	全国健康保険協会	健康保険組合	年金事務所	市町村	国民健康保険組合	市町村
保険事故	業務上及び通勤途上の病気・けが・死亡	失業など	業務外の病気・けが・死亡・分娩		老齢・障害・死亡	病気・けが・死亡・分娩		老齢・障害・死亡
給付	療養（補償）給付 休業（補償）給付 障害（補償）給付 遺族（補償）給付 傷病（補償）年金 介護（補償）給付 など	求職者給付（基本手当等）、就職促進給付（再就職手当等）など	傷病給付（療養の給付、療養費、傷病手当金、高額療養費等）、出産給付（出産育児一時金、出産手当）、死亡給付（埋葬料等）など		老齢厚生年金 障害厚生年金 遺族厚生年金 など	傷病給付（療養の給付、療養費、高額療養費等） 出産給付（出産育児一時金） 死亡給付（埋葬費） など		老齢基礎年金 障害基礎年金 遺族基礎年金 など
保険料の負担者	事業主	事業主と被保険者（労使で負担）			被保険者（全額自己負担）			